

平成 25 年度



教育委員会の点検・評価報告書

千代田町教育委員会

はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

基本理念として、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力を育む教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実
- 2 共に学びあう生涯学習社会の構築
- 3 時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月1日より、全ての教育委員会は、毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

目 次

【学 校 教 育】

1. 学校教育の充実 1

【生 涯 学 習】

1. 生涯学習の推進 7
2. 町立図書館の充実 8

【社 会 教 育】

1. 社会教育の充実 12

【青少年の育成】

1. 青少年教育の推進 13

【芸術文化の振興】

1. 芸術文化活動の振興 15
2. 文化財の保護 16

【生涯スポーツ】

1. 生涯ひとり1スポーツ 18
2. スポーツ環境の充実 19

人権教育指導方針 21

【教育委員会活動】 23

【学校教育】 基本方針「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実

1 学校教育の充実

生涯にわたる人間形成を培うために必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決できる力を養うとともに、思いやりの心やたくましく生きるための健康や体力の満ちた児童生徒の育成を図る。また、家庭、地域社会との連携を深め、特色ある学校づくりを推進する。

(1)信頼に応える魅力ある学校づくりの推進

- ①生きる力をはぐくむ新教育課程の編成・実施・評価
- ②学校・園の安全管理の充実
- ③生徒指導及び教育相談体制の充実
- ④教職員の学校・園経営参画体制の確立
- ⑤特別支援教育の推進

◆主な取り組みと成果

- ・「はばたく群馬の指導プラン」を活用しながら、授業改善に取り組んだ。また、各校とも表現力を校内研修のテーマに掲げ、「生きる力」を育成するための研修を深めることができた。
- ・中学3年生については、時数不足がないように、教え漏れがないように授業時数の量的管理・授業内容質的管理を特に細かに行った。
- ・きめ細やかな指導を充実させるため、県費負担の*ステップアップティーチャー特配を管内小中学校に均等に1名配置するとともに、担任と*マイタウンティーチャーとの連携の在り方等を見直し、指導体制の充実を図った。中学校においては、基礎学力の徹底を図るため、30人以下で取り組む少人数指導以外に、保護者の了解を得て取り出し指導にも取り組んだ。
- ・昨年度に引き続き放射能汚染問題に対する安全管理の取り組みでは、給食センターや学校等施設ごとに定期的な測定検査に取り組んだ。
- ・様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者等の施設内立ち入りを未然に防ぐ対策として、防犯カメラを設置したり、門扉の開閉を再確認したりし安全確保に努めた。
- ・教育相談体制の充実を図るため、全ての小中学校へ相談室を整備するとともに、町雇用の*「心の教室」相談員を配置した。また、教育研究所の教育相談部会では、年間を通して、情報交換や研修会を行った。
- ・特別支援教育については、校内のコーディネーターを中核とした全校体制で取り組み支援体制の確立を図った。また、町費負担の特別教育支援員を各園・各学校に配置し、個々に応じた教育ができるようにした。

◆評価と今後の取り組み

- ・新学習指導要領の趣旨を全職員が共通理解し、量的管理だけでなく質的管理の充実に努めていく。また、県費職員と町費職員の効率的な連携のあり方を調査研究していく。
- ・「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善を推進し、校内研修や町研究所の研修等を充実させるとともに指導力向上に力を入れる。
- ・整備された学習環境の中で、学校及び園の安全管理をさらに徹底していく。各種マニュアルの見直しや計画的な事前訓練の実施、学校と家庭・地域が一体となった安全管理体制の構築等に取り組む。
- ・いじめ問題や不登校対策の一環として、「心の教育」相談員を核とした教育相談体制の充実を図る。
- ・適応指導教室指導員を配置し、別室登校児童生徒の減少を重点に考えた不登校対策に取り組む。
- ・幼稚園と保育園・小中学校・行政機関が連携し、長期的な展望を見据えた特別支援教育に取り組んでいく。

※ステップアップティーチャー

算数・数学で少人数授業を実施するために配置された県費職員。

※マイタウンティーチャー

少人数指導や複数の教員で指導にあたるチームティーチングなど、きめ細かな指導を行うために、町教育委員会が独自に任用した教員免許を持つ町費職員。

※「心の教室」相談員

不登校対策やいじめ問題の早期発見・早期対応を図るため、児童生徒や保護者への教育相談をおこなう町費職員。

(2)教職員の資質の向上

①教職員研修の充実

②指導力向上への取組

◆主な取り組みと成果

- ・県総合教育センターと連携し、教職員一人一人がライフステージにあった研修に自主・計画的に取り組む、職能成長を図った。
- ・各学校で活躍している教員が講師となって、指導力を高めるための勉強会を実施した。
- ・各園及び学校において、現代的な学校課題を解決するために、様々なテーマのもと、研修主任を中心に校内研修の推進に取り組んだ。
東幼稚園：「体を動かして遊ぶことを楽しめる幼児の育成」
西幼稚園：「体を動かす楽しさや心地よさを味わえる幼児の育成」
東小学校：「自分の考えを明確にして表現できる児童の育成」(国語科)
西小学校：「筋道を立てて考え、問題解決できる児童の育成」(算数科)
中学校：「自ら学び表現し、考えを深める生徒の育成」(言語活動)
- ・研究所所員による研修に年間を通して取り組み、年度末にはCDにまとめ、各学校へ誌面発表することができた。
- ・法令研修(初任者・5年目研修・10年目研修)に取り組んだ職員については、代表授業(公開)を実施するとともに、研修の成果をまとめ、学校ごとに報告会を行うことができた。

◆評価と今後の取り組み

- ・様々な現代的な教育課題の解決のため、教職員一人一人の職能成長を図る必

要が求められている。町教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を数多く設定していく。

- ・管理職及び教務主任、校内研修主任が中心となり、授業改善を図るための校内における指導体制の確立を求めていく。

(3)連携を軸にした学校教育の活性化

①開かれた学校・園づくりの推進

②地域の施設や人材の活用

③学校間連携の推進

◆主な取り組みと成果

- ・管内全ての幼・小中学校において、オープンスクールを定期的に開催した。
- ・管内全ての幼・小中学校において学校評価結果を公表し、家庭や地域との相互理解・連携に努めた。
- ・多様化する教育課題の改善策の一つとして、地域人材の活用が求められている。地域の各リーダーと連絡調整をしながら、生活科や総合の時間、行事等で地域の教育力を生かした体験学習を行うことができた。
- ・幼、小、保の連携及び、小・中学校の連携を図り、*小1プロブレムや*中1ギャップ解消のための対策に取り組んだ。情報交換をはじめ、西小1年生の授業公開、中学校教員による小学校への出前授業、入学説明会の工夫などを行った。
- ・小・中学校連携の新たな事業として、児童会と生徒会の3校合同会議（千代田サミット）や小中交流挨拶運動などに取り組み、児童生徒間の交流を進めた。

◆評価と今後の取り組み

- ・町全体で子育てについての共通理解を図るために各リーダーと話し合いを深め、計画的・組織的な連携体制を確立する必要がある。また、専門的知識を有する保護者や、経験豊かな地域人材を活用した体験学習の充実を図るためにも、学校支援センターの設置や地域と学校を結ぶコーディネーターの育成が課題である。

※小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「話を聞かない」などの状態が数か月継続する状態。

※中1ギャップ

中学校へ入学後、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめ問題に巻き込まれたりするという現象。

(4)千代田町教育研究所

①教育に関する専門的、技術的事項の調査・実践研究

②教職員の研修

③他機関との連携

④研究所奨励事業の実施（*ALT、マイタウンティーチャー、*特別支援教育支援員、

*日本語指導助手、「心の教室」相談員の配置)

◆主な取り組みと成果

- ・外国語活動については、英語教育担当者会議で作成した年間計画に沿って、東西小学校が同一したカリキュラムで授業を展開することができた。また、夏季研修会を実施し指導法を研修した。
- ・教育相談担当者会議については、月一回(年間10回)の割合で開催した。低年齢化する不登校対策の支援のあり方・情報交換の場として大変有意義な部会となり、町としての教育相談体制を確立していく共通理解の場となった。
- ・マイタウンティーチャーや特別支援教育支援員・「心の教室」相談員・日本語指導助手については、園・小中学校の実態に合わせて必要数配置することができ成果をあげた。

◆評価と今後の取り組み

- ・教職員の資質の向上を目指すための教育研究所の研修内容を吟味し、より充実した研究の推進に努める。今後も、特に、小中一貫校教育として3校を捉え、小中9年間での共通理解を図っていけるように、研究所の研究の柱の1つとして学力向上班を設定する。
- ・いじめや不登校問題などを解決するために、教育相談部会・生徒指導部会を研究の柱に設定し、情報交換や事例研究だけでなく、町共通理解のもとに行う対応の仕方や予防対策などを研究していく。また、社会教育との連携をより深く取れるように、連携についての研究を実施する。
- ・*適応指導教室指導員を配置し、別室登校児童生徒の減少を重点に考えた不登校対策に取り組む。
- ・各学校で公開授業を数回行い、教職員が自由に参観できる体制を確立する。また、教職員自身が講師になって自主的な勉強会を計画する。

※A L T (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英語学習を教える外国人の町費指導員。

※特別支援教育支援員

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適応できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うための、町費指導員。

※適応指導教室指導員

不登校傾向や別室登校児童生徒の学習指導を重点的に、集団生活に適応できるよう日常の学校生活における支援を行うための、町費指導員。

※日本語指導助手

日本語を正しく理解できない児童生徒及びその保護者に対し、理解できる自国語で学習支援を行ったり、学校からの通知等を自国の言葉に訳したりする町費指導員。

(5)教育環境の整備・充実

①学校施設設備の充実・整備

- ・東小学校教室内装・床改修及び防火シャッター危害防止装置設置工事
- ・東小学校プール漏水改修工事
- ・西小学校インターホン設備改修工事
- ・西小学校南校舎屋上防水改修工事
- ・千中屋上防水改修工事
- ・千中西トイレ改修工事
- ・東西小学校放送設備取替工事
- ・各小中学校特別教室エアコン設置工事
- ・各小中学校防犯カメラ改修工事

◆主な取り組みと成果

- ・東小学校教室内装・床改修及び防火シャッター危害防止装置設置工事による教室内装及び床の改修により教室内が明るく衛生的に、また、防火シャッター危害防止装置の設置により安全で安心して学校生活を過ごせる教育環境の整備が図られた。
- ・東小学校プール漏水改修工事により、プールの漏水を解消することができた。
- ・西小学校インターホン設備改修工事では、老朽化したインターホンを更新することによって、学校内における円滑な相互連絡が可能となった。
- ・西小学校南校舎屋上防水改修工事では、雨漏りの原因となっていた老朽化した屋上防水シートを更新することによって、雨漏りを解消することができた。
- ・千中屋上防水改修工事では、雨漏りの原因となっていた屋上防水シートの破損箇所等を改修することによって、雨漏りを解消することができた。
- ・千中西トイレ改修工事では、老朽化した西トイレについて全体的に改修を行い、明るく衛生的に学校施設の環境改善が図られた。
- ・東西小学校放送設備取替工事では、老朽化し、動作不良が目立ってきた放送設備を取り替えることによって、放送設備が使用不能となることを未然に防ぐことができた。
- ・各小中学校特別教室エアコン設置工事では、各小中学校における使用頻度の高い理科室や音楽室、技術室といった特別教室にエアコンを設置することにより、快適な教育環境の整備が図られた。
- ・各小中学校防犯カメラ改修工事では、既設の防犯カメラにモニター及び録画機器を接続し、職員室で防犯カメラの映像を確認することが可能になったことにより、防犯対策の向上が図られた。

◆評価と今後の取り組み

- ・今年度は、小中学校におけるエアコン設置工事や千代田中学校における老朽化した西トイレの全体的な改修工事といった各学校施設の改修及び修繕を中心にを行い、教育環境の整備を図った。
- ・非構造部材の耐震対策として、吊り天井を有する千代田中学校武道館において天井の落下防止対策に取り組む必要がある。
- ・各学校施設の老朽化が進んでいるため、今後も学校環境の改善及び安全対策を中心とした改修及び修繕を行っていく。

②就学指導と就学援助の充実

◆主な取り組みと成果

- ・3回の就学委員会による適正な指導を行った。
- ・年に2回就学援助制度についての案内を保護者へ配布。転入者へも転入時に制度を説明し、もれなく周知を行った。

◆評価と今後の取り組み

- ・保護者等の承諾が得られない児童生徒について今後とも話し合いを進めていく。
- ・就学援助については今後も保護者に対しての周知に努めるとともに、学校や福祉課、民生委員児童委員とも連携し、協力体制を作っていく。

③安心・安全な学校給食の充実

◆主な取り組みと成果

- ・飯椀・汁椀を新規に購入交換し、衛生的かつ気持ちの良い給食が提供できた。また冷凍庫を新規に購入し、食材管理の安全性を確保できた。
- ・今年度より、民間検査会社に委託し、センター内の調理室や下処理室、洗浄室など菌を採取し、その結果をもとに調理従事者への安全衛生の講習会を行った。
- ・昨年同様、食中毒等の衛生管理のために従事者の検便や食品検査を徹底して行った。検便については、今年度より腸管出血性大腸菌検査を始めた。また食材の放射能線量検査を引き続き行い、町ホームページに掲載して給食が安全であることを周知した。

◆評価と今後の取り組み

- ・引き続き安心で安全な給食をめざし、センター内での衛生管理の徹底、調理従事者に対する衛生に関する講習会への参加など積極的に推進する。また古い機械など順次新しい機械に更新してゆく。

【生涯学習】 基本方針 共に学びあう生涯学習社会の構築

1 生涯学習の推進

生涯学習社会の構築にあたり、生涯学習推進体制の整備を図り、各地域や学習団体が自主的な学習活動が行えるよう支援する。また、多様化する学習要求に対して、町民一人一人が充実した生涯学習活動を行うことが出来るよう、町民プラザを核として適切な情報及び学習機会の提供に努める。

- (1)行政区別生涯学習推進事業の奨励
- (2)生涯学習指導者バンクの整備・充実
- (3)学習情報提供、学習相談体制の整備・充実
- (4)学習サークル・グループの支援
- (5)各教室事業の充実
- (6)生涯学習施設の整備・充実

◆主な取り組みと成果

行政区別生涯学習推進事業の奨励では、各行政区に推進委員を委嘱して生涯学習事業に取り組んでいる地区に補助金を交付することで推進を図っている。

各教室の充実で、高齢者教室においては例年多数の方に受講していただき、映画会や健康づくり等の講座を開催している。また、パソコン教室については職場や家庭で役立つ内容で初心者向け講座から中級者向け講座を開催している。他の教室では、町内企業や団体との連携も図った上で実施している。

学習情報提供について町主催教室他、団体及びサークルの活動状況等の情報を把握し、情報提供している。また、学習相談としてボランティアサポーターによるパソコンに関する相談会を実施している。

◆評価と今後の取り組み

行政区別生涯学習推進事業の奨励では、昨年度から補助金額を増額したものの、事業実施地区が減ってしまったことから生涯学習社会の構築のために推進員の方への更なる理解と周知が必要。

学習サークル・グループの支援では、指導者の養成も併せて各種団体と連携しながら展開を図っていく。

※高齢者教室の実施状況

映画会「ほんとの空」、映画会「トランスミッション」、 社会見学講座、悪徳商法に関する講座、人権教育講座、 健康若返りに関する講座	計6回
--	-----

※文化教養教室の実施状況

篠笛教室	計11回	クッキングセミナー	計3回	八木節教室	計5回
------	------	-----------	-----	-------	-----

※パソコン教室の実施状況

パソコン入門 1講座	8回	初級 2講座	ワード	8回	中級 2講座	ワード	8回
			エクセル	8回		エクセル	10回

2 町立図書館の充実

町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、誰もが気軽に利用できる”身近な図書館づくり”に努める。

(1)図書館資料の収集、保存、提供の充実

◆主な取り組みと成果

- ・利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、一般書・児童書等の図書、視聴覚資料、雑誌、新聞、政府刊行物等の資料収集に努めている。
- ・収集した資料については、平成23年10月に更新された図書館システムにより資料管理され、貸出・返却・予約処理等の窓口業務を効率的に行なっている。また、タッチパネル式の利用者用検索端末*OPAC(オーパック)は、幅広い年齢層に利用されている。

◆評価と今後の取り組み

- ・資料収集は、特定の階層等にかかわらず、広範囲な資料を揃える必要があるが、特に一般書の実用書及び児童書の文学書・学習図書等については、資料価値・利用価値が薄れた資料も多い現状にある。
- ・このような中、本年度においては、図書購入費の増額により改訂版の世界大百科事典、調べ学習図書、紙芝居(危機管理)等の児童書、また、エコちよだ2013事業により、大型絵本(2冊)を含む環境・エコ関連図書の充実が図れた。
- ・蔵書にない資料や利用者からのリクエストに応えるため、県立図書館や県内の公共図書館等との相互貸借を積極的に活用していく。

※OPAC 図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録のこと。

(2)読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書普及の推進

◆主な取り組みと成果

- ・春、秋の読書週間では、「読書感想画募集・展示」、「読書週間ポスター展」、「おすすめコーナー」等の企画事業を実施した。
- ・「課題図書」の早期貸出、「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」、「その他展示」では、推薦図書の展示紹介・貸出等により、読書普及の推進に努めている。
- ・幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめ図書の展示・貸出をし、読書活動を推進している。

◆評価と今後の取り組み

- ・毎年、読書週間にあわせ、掲示後のポスターの裏面を利用したオリジナルの“しおり”を配布し、読書週間およびエコちよだを広く啓発している。
- ・「読書感想画」の募集・作品展は、読書週間の恒例行事となっており、幼年児や小学生の本を読む“きっかけづくり”として、継続的に実施していく。
- ・「本との出会いを楽しもう」事業は、時事・季節等に即したテーマで本を紹介・展示することにより、自分から手にすることが少ない本も多くの人に利用さ

れており、テーマ等工夫しながら継続して実施していきたい。

※平成25年度読書推進事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12回	敬老の日読書のすすめ	1回
読書感想画募集・展示	2回	若い人に贈る読書のすすめ	1回
青少年読書感想文全国コンクール課題図書 の早期展示・貸出	1回 (5月～8月)	子どもの読書週間・読書週間企画事業 (ポスター展、おすすめ本の展示等)	2回
本屋大賞ノミネート図書	1回	その他展示(芥川・直木賞作品展示等)	

(3)利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス(調査・相談)サービスの充実

◆主な取り組みと成果

- ・利用者の日常生活に必要なことや調査研究での照会、情報収集等の支援を行う*レファレンスでは、所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット情報の活用、専門の機関の資料などを利用して、資料や情報等の提供に努めている。
- ・利用者の自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や問題対策に向けた<問題解決支援コーナー>を設け、情報案内サービスを提供している。

◆評価と今後の取り組み

- ・レファレンスでは、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究などの幅広い要求等に対応し、更なる学習意欲向上を図れた。
- ・利用者が気軽に資料や読書に関する質問のできる読書相談サービスの充実を図るとともに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めていきたい。

*レファレンス 調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内したりすること。

(4)ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実

◆主な取り組みと成果

- ・ボランティアグループの協力により、読み聞かせを毎月第2土曜日に実施している。春のこどもの読書週間、秋の読書週間には、読みきかせで聞いた本や家庭で読んでもらった本などの“お絵かき”をし、描いた絵は、「読書感想画作品展」を開催して展示している。
- ・12月は毎年「クリスマスお楽しみ会」を実施しており、多くの参加者が見られた。
- ・本年度は、エコちよだ2013事業による図書購入により、読み聞かせ用絵本(団体貸出し用大型絵本)の充実が図れた。

◆評価と今後の取り組み

- ・毎月の読み聞かせ会では、“読み聞かせ”あとの折り紙やペーパークラフトなどとても好評で、親子で楽しむほほえましい姿が見られる。
- ・最近の読み聞かせでは、低年齢層の子の参加や父と子の参加、また新たな親子の参加が多くみられるようになった。

- ・幼年児と保護者の方が、親子で本に親しむ機会・図書館利用の“きっかけづくり”になるよう積極的にPRし、実施していきたい。

(5)幼稚園、学校、社会教育施設等との連携・協力の推進

◆主な取り組みと成果

- ・幼稚園、学校、社会教育施設等には図書資料の団体貸出を行い、読書活動及び図書利用の推進に努めている。
- ・体験受入事業として、これまで大学生ボランティア活動、高校生インターンシップ、ボーイスカウト、幼稚園教諭の社会体験研修等を実施してきた。本年度は、小学校生活科授業の図書館見学、中学生職場体験、小学生一日図書館員の体験学習事業を実施した。

◆評価と今後の取り組み

- ・小学生一日図書館員、中学生職場体験については、継続的に実施するとともに、その他の体験学習等の受入要望については、積極的に受け入れていきたい。
- ・小・中学校司書との情報交換会、新小学一年生への町立図書館利用教育のための学校への訪問説明は継続実施していく。
- ・来年度からの新たな取り組みとして、小学生図書館ボランティア活動機会の充実を図っていく。
- ・今後の課題としては、東・西小学校図書館、中学校図書館のデータベース化、また、図書館システム導入による学校間・町立図書館とのネットワーク化、資料の共有化など検討していく必要があると思われる。

※平成25年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日	体験者
小学生一日図書館員	16年度～	7/27・31 8/1	東・西小5・6年生 体験者11名
中学生職場体験	17年度～	11月20日	中学2年生 体験者1名
小学生生活科授業受入	17年度～	11月7日	西小2年生 3クラス
		11月27日	東小2年生 2クラス

(6)生涯学習資料の収集、学習機会資料・情報提供の充実

◆主な取り組みと成果

- ・資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から送付された利用案内、催し物ポスター、パンフレット・リーフレット等の小冊子など積極的に展示・掲示し、情報提供に努めている。
- ・2階の学習室は、学生、一般利用者の学習の場として町内外の利用者から利用されている。
- ・2階の学習室については、中学生以上の利用としているため、視聴覚室の机を小学生対象の学習スペースとして開放し、夏休みなどは多く利用された。

◆評価と今後の取り組み

- ・国、県、近隣市町の広報紙や、定期的に郵送される情報誌等の冊子も常時展示

しているが、さらに見やすく、わかりやすい展示方法等を工夫していく。

- ・学習室利用案内の広報紙への掲載(毎年2月号前後)、*休館日中の学習室開放については、可能な範囲で実施したい。
- ・日頃の文化活動や生涯学習等で積み上げた成果・作品等が展示できる展示スペースコーナーについては、図書館の企画事業・展示等のない期間の図書館利用者の有効利用の推進に努めたい。

※平成25年度展示スペース企画事業

読書感想画作品展 (2回)	読書週間ポスター展 (2回)	アクリル画絵画展 (1回)
---------------	----------------	---------------

※企画展示① 災害史に学ぶ企画展 9月1日～29日→延長展示(10月下旬)

※企画展示② ◇中原淳一◇生誕100周年記念企画展 平成26年1月24日～3月30日

※県民の日記念事業 「県民の日」特別開館 平成25年10月28日(通常開館)

*休館日中の学習室開放 蔵書点検休館日(平成25年10月2日～4日)
年末休館日(平成25年12月27日)

(7)群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力及び群馬県内図書館情報ネットワークの推進

◆主な取り組みと成果
<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年3月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等のネットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まった。 ・新図書館システムの構築(平成23年度)により、利用しやすくなった蔵書検索(分類からの検索機能追加)、また、図書館独自のインターネット環境構築により、町のネットワークとの完全分離のセキュリティ確保及び全端末からの県内公共図書館の資料検索が可能となり、利用サービスの向上が図られた。
◆評価と今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県内図書館情報ネットワークの整備により、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web上(一部FAX)でできるようになり、一般利用者も同様に横断検索ができ、読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られた。 ・平成24年2月から群馬県図書館情報提供システムの新たな相互貸借機能が運用開始となり、さらに有効利用、利用サービスの向上を図る。 ・利用者の多様な要求に常に迅速・円滑に応えるため、相互貸借の周知(利用案内ポスターの掲示、広報への掲載)や積極的な利用に努めている。

※平成25年度相互貸借利用冊数(1月31日現在)

貸借区分	利用冊数	相互貸借利用館(利用順)
借受	216冊	群馬県立図書館、公共図書館、大学付属図書館
貸出	83冊	公共図書館、群馬県立図書館、公民館図書室、高等学校図書館、群馬県立点字図書館

【社会教育】 基本方針 時代に対応する社会教育の推進

1 社会教育の充実

社会教育の推進として指導者の育成と資質の向上を図り、学社連携をはじめ多様な社会教育の推進を図る。

- (1)学社連携・融合事業の推進
- (2)子育て支援事業及び家庭教育学級の充実
- (3)男女共同参画の推進
- (4)PTA活動の支援
- (5)社会教育指導者の養成と活用

◆主な取り組みと成果

学社連携・融合では、学びの大切さを子ども達に身をもって体験させるため、社会教育委員の精査の下、チャレンジ手帳（社会教育手帳）を発刊することができた。

子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実については、園児保護者を対象とした AED を使った救急救命講習では、ベビーシッターを頼み子育て支援を行った。

男女共同参画の推進事業として、ヤングセミナー事業を実施している。

◆評価と今後の取り組み

学社連携・融合事業の推進については、チャレンジ手帳を基に学校や地域との積極的な連携を引き続き図りたい。

子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実では、子育てに関する講演会等を開催したい。

男女共同参画の推進については、ヤングセミナーの女性参加が少ないため、他のイベントやアンケート等により情報収集を行い、視点を変えるなどして参集を図っていききたい。

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

学社連携	陶芸講師、生花、お茶等
子育て講演会	会場を学校内にて入学説明会の後に実施した。

※家庭教育学級

東西幼稚園家庭教育学級	各 3 回	保護者による自主的活動
子育て支援事業	計 1 回	幼稚園保護者

※男女共同参画の推進

ヤングセミナー事業	バーベキューパーティー・クリスマスパーティー・ ペアボウリング・体験教室	計 4 回
-----------	---	-------

【青少年の育成】

基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成

1 青少年教育の推進

青少年育成のために家庭・地域と連携を図りながら、非行防止・パトロール活動を推進し、子ども会活動や子ども学習支援事業の充実を目指します。また、世代間交流や自然体験・集団生活体験活動及びボランティア活動を通して、豊かな心を持ったたくましい青少年の育成に努めます。

(1)地域ぐるみの非行防止・環境浄化活動の推進

(2)子どもの安全・安心パトロールボランティアによる地域ぐるみの健全育成事業の推進

(3)青少年のボランティア活動、地域活動の推進

(4)リーダーズクラブの育成

(5)自然体験・集団生活体験活動を通じての青少年育成

(6)子ども会活動の充実

(7)子ども学習支援事業の充実

(8)通学合宿実施への推進

◆主な取り組みと成果

子どもの安全・安心パトロールボランティアによる地域を含めた健全育成事業の推進では、青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である少年補導員千代田支部(補導員)と連携しながら、町諸行事におけるパトロールを実施し、子どもの安全安心パトロール事業も順調に行われている。

東西小学校・中学校・保護者・一般・推進員から40文字に込めた思い等を応募し、329作品の中から約100作品を選び、ふれあいメッセージの冊子を作成した。

リーダーズクラブは、子育て事業の支援や産業祭への参加もしている。しかしながら育成面となると、現状の会員が2人であり、新たな会員も町広報や中学校へお願いしているものの、加入が無いのが現状である。

子ども会活動の充実については、ドッジボール大会や上毛かるたといった中心事業のほか各地区で様々な活動を展開している。

子ども学習支援事業の充実及び青少年のボランティア活動、地域活動の推進の充実については、多数の講座を開設し、中学生ボランティアスタッフも各講座に積極的に参加してもらっている。

通学合宿については、時期的な問題、人的な問題もあり実施までには至らなかった。

◆評価と今後の取り組み

町の諸行事へのパトロール等については、今後も積極的な参加を促し、さらに充実した内容になるよう関係課局と連携しながら努めていきたい。また、大型店舗の出店に伴い、人の出入りや交通量の増加しているため、パトロールを強化していく必要がある。

リーダーズクラブは、町・子育連・地域等の子ども対象事業において、必要な存在であり、数年前から新規会員の加入不足が課題となっている。現在も、会員不足による解散に危惧しているため、会員数の確保が急務である。

子ども学習支援事業では、引き続き子ども達の成長に役立つ内容を検討していきたい。

※主な活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがきにおけるパトロール	青少推、補導員、青少健等
町産業祭時におけるおもいきり大声大会	青少推、補導員
東部圏青少年育成推進員研修会	青少推
青少推・補道員合同情報交換会	青少推、補導員
子どもの安全・安心パトロール事業	ボランティア登録者約60名
ふれあいメッセージ作成	青少推

※実施した子ども学習支援事業の教室

魚釣り教室	手芸教室	レクリエーション教室 I	おもしろ科学教室 I
秋の自然体験教室	陶芸教室	料理教室	〃 II

【芸術文化の振興】

基本方針 地域に根ざした文化活動の振興

1 芸術文化活動の振興

文化活動の中心的組織である文化協会をはじめとする各種文化団体や、サークルと連携を図りながら、それぞれの活動内容の充実・強化に努め、各種イベント等自主的に文化活動に取り組める環境づくりに努める。

(1)文化協会を核とする文化団体の育成

(2)文化協会への加入促進

(3)町民プラザを中心とした各種イベントの推進

(4)伝統芸能文化の調査研究

◆主な取り組みと成果

文化協会を核とする文化団体の育成では、自主事業を支援するため活動補助金を交付し、団体の育成に寄与している。

文化協会への加入促進では、町文化祭を中心に分野ごとの活動・発表会の場を提供することで、関心を持ってもらい各種団体への加入を促している。作年度より実施している85歳以上の会員に対しての奨励賞を今年度も継続し、加入の維持も図っている。また、文化協会加入団体と連携して、各種教室を実施した。

町民プラザを中心とした各種イベントの推進としては、例年行っている各種文化団体の発表のほかに、コンサート事業としてサマーJAZZ コンサートを新たに実施した。また、クリスマスコンサートでは、コンサートの内容を子ども向けに変えることで、親子で楽しめるファミリーコンサートとして子どもの情操を育むとともに、家族で共感できる楽しいひとときを提供した。

町伝統芸能文化活動の伝承については、赤岩八坂（八幡）神社の祇園囃子が太鼓と鐘のみの演奏となっていたことから、笛の譜面を復元し、八坂神社祇園囃子として復活させた。また、千代田八木節保存会の篠笛奏者の後継不在のため、八木節教室を開催し、篠笛奏者の発掘に努めた。

◆評価と今後の取り組み

文化団体は減少傾向にあり、その構成員も高齢化が進み、若い世代が入会してこないのが現状である。若い世代が求めるニーズにあった講座の開催（任意団体設立の促進）や、既存団体への支援等、町内文化団体の拡充に努めていきたい。

町の郷土芸能である民踊ながしの1曲である「千代田音頭」を文化協会民踊部で東西の小学生に指導を行っている。しかし、川せがき民踊ながし参列者は、高齢化により近年減少傾向にあるため、小学生にも積極的に呼びかけ、保護者の了解の下、参加を促進していきたい。

※施設を利用した各種イベントの実施状況

ギャラリー	ホール
陶芸展	サマーJAZZ コンサート
文化祭	文化祭
	町上毛かるた大会
	クリスマスファミリーコンサート
	人権教育講演会
	スプリングコンサート

※文化協会加入状況

加入数	内 訳					
32団体	文芸部	2団体	26人	美術部	5団体	107人
468名	手芸部	1団体	21人	民謡部	8団体	75人
	八木節部	3団体	61人	民謡部	1団体	19人
	器楽部	5団体	58人	茶華道部	3団体	41人
	ダンス部	2団体	28人	合唱部	2団体	32人

2 文化財の保護

千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図る。

(1)文化財の調査・保護・伝承及びその有効活用

(2)文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実

(3)文化財保護調査委員の活動推進

◆主な取り組みと成果

町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するために、文化財の調査及び保護・整備を実施した。

文化財保護調査委員は4名で、町内の文化遺産調査・研究や文化財に係わる事業の企画・運営等を行っている。

文化財防火デーに併せ、文化財防火防災訓練を文化財所有者、地域住民等の参加のもと実施し、文化財に対する認識を深めている。

町内に現存する県・町指定重要文化財をはじめ、その他の主要な文化財を町のホームページ上に掲載している。

◆評価と今後の取り組み

文化財を利用したイベントや講座を開催し、またホームページや広報紙を利用して啓発活動の推進を図っていききたい。

既存の事業（文化財研修会、防火防災訓練等）は、内容の見直しを行いながらも継続して実施したい。また、一般町民（初心者）の方を対象とした文化財に関わる講座等も、更に充実した内容にし実施していききたい。

県や町指定重要文化財をはじめとする主要文化財について、ホームページを

リニューアルして掲載し、町民の方が文化財について興味や関心を抱くような内容にしていきたい。

※文化財の保護・整備状況

- ・文化財の巡回パトロール・状況調査（年3回実施）

※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年9回）
- ・文化財研修会（江戸東京博物館）
- ・文化財保護調査委員研修視察（神奈川県・鎌倉市方面）

【生涯スポーツ】

基本方針 生涯スポーツの振興

1 生涯ひとり1スポーツの推進

スポーツは、健康の維持・増進や生きがいづくりはもとより、親睦や地域連帯感の醸成など、町民が心身ともに健康で活力ある生活を営んでいくうえで、重要なものとなっている。

町では、スポーツ団体や教育機関などと連携を図り、子どもから高齢者までが、生涯にわたってスポーツや運動を楽しめる環境づくりを目指し、各種教室等によるスポーツ機会の充実を図るとともに、地域のスポーツリーダーとなる指導者の育成に努める。

(1)スポーツレクリエーション活動の充実

(2)スポーツ指導者の育成

(3)総合型地域スポーツクラブの自立支援

◆主な取り組みと成果

- ・平成23年度より開館日数の拡大を図った温水プールと総合体育館については、利用者数増加の結果が表れており、スポーツ機会の充実に繋がった。
- ・町スポーツ少年団出身者の中からオリンピックメダリスト：松本隆太郎選手、そしてプロ野球楽天イーグルス：岡島豪郎選手を輩出したことは、所属したスポーツ少年団の存在が大きい。このスポーツ少年団の指導者資格である「認定員」資格を新たに6名が取得し、次世代の選手育成にあたっている。
- ・設立4年目を迎えた総合型地域スポーツクラブ「ちよだスポーツクラブ」の運営については、専門部（スポーツ少年団）開催の教室はもとより、その他教室・交流行事等を実施しているが、クラブ運営上の事務処理が煩雑であり、クラブ役職員による作業が困難なため、引き続き事務局としてスポーツ振興係職員2名が参画している。

◆評価と今後の取り組み

- ・開館日数拡大については、利用者数の増加という結果により概ね評価できるが、今後は既存利用者以外の町民に対しスポーツをするきっかけづくりのため、町スポーツ推進委員及びちよだスポーツクラブ等と連携を図った啓発活動により普及を図る。
- ・温水プールは、季節や天候に左右されずに運動ができる施設であるため、利用者ニーズに合った各種教室を開催し、年間を通した町民スポーツ活動の場として活用する必要がある。
- ・トップレベルで活躍する選手が本町から輩出された背景には、スポーツ少年団指導者の功績が顕著である。今後も効果的な指導が継続されるようスポーツ少年団「認定員」資格取得に向けて所属各団に対し積極的な働きかけを継続する。
- ・ちよだスポーツクラブでは、昨年と同様にソフトバレーボール・ウォーキング・ヨガ教室を実施するとともに、新規教室としてリズムウォーキング、啓

発事業としてかけっこ教室や夏休みのラジオ体操を実施し、会員数の維持に繋げることができた。ヨガ教室では、参加者から教室の定期開催を望む声上がり、ヨガクラブとして定期活動を開始した。しかし、平成26年度末に迫る補助金交付終了までに自主財源を確保する必要があり、クラブの自立の為には、更なる会員獲得に向けた魅力的な教室等を年間通じて提供していく必要がある。

※温水プール利用者数比較

年度	23年4月～24年1月	24年4月～25年1月	25年4月～26年1月
利用者数	18,050名	20,653名	24,170名

25年4月～26年1月には、東小学校屋外プール故障に伴う東小・東幼プール授業2,652人を含む

※スポーツ少年団認定員数推移

年度	24年4月	25年4月	25年4月以降
認定員数	23名	27	新規取得予定6名

※ちよだスポーツクラブ会員数推移

年度	24年度	25年度	比較増減
会員数	268名	270名	2名増

2 スポーツ環境の充実

近年、スポーツへの関心が高まるなか、そのニーズは多様化傾向にあり、既存体育施設の有効活用は、スポーツ環境の整備という面からも必要不可欠なものである。

これを受け、東部運動公園を中心とした体育施設において、町民がより良い環境でスポーツに親しめるよう、運営体制の効率化を図りつつ、町民の健康増進においても、疾病予防のための利用促進などスポーツ施設の有効活用に努める。

(1)社会体育施設の有効活用

(2)健康増進事業の推進

(3)スポーツ関係団体との連携強化

◆主な取り組みと成果

- ・社会体育施設の設置及び管理に関し、使用料見直し等を目的とした条例一部改正及び施行規則一部改正、要綱制定をそれぞれ平成24年4月1日より施行し利用体制の安定化・厳格化を図った。

また、東部運動公園内施設での大規模大会開催時に問題化していた駐車場不足の対策として、平成24年度に94台分の駐車場を新たに整備したことにより、周辺への影響を少なからず減らすことができた。

- ・平成23年度から町環境保健課と共催している「女性のための運動教室（水中ウォーキング）」については、本年度は、性別を限定せずに実施し、女性25名、男性7名の参加者を集めると共に、教室開催日以外の温水プール利用にも繋がっている。

- ・ちよだスポーツクラブ事業の一環として、クラブ交流大会（ソフトバレーボール大会）を実施しクラブ員以外との交流とクラブについての周知を図るこ

とができた。

◆評価と今後の取り組み

- ・町内体育施設の管理運営は、根拠条例が複数存在するため統一的なルールがなく申請様式等も別途となり利用に際し煩雑さを伴っている。今後、効率的な管理運営方法の調査研究を進める必要がある。
- ・既存施設の老朽化が進んでいるため、施設利用者が安心して安全に使用できるよう計画的な施設の修繕を実施する必要がある。
- ・町環境保健課との共催事業参加者の温水プール利用について、教室終了後の定期的利用に発展させるため、教育委員会主催の水中ウォーキング及び一般水泳教室への参加促進等を図る。
- ・多世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせ様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のクラブである総合型地域スポーツクラブ「ちよだスポーツクラブ」との連携を密にし、魅力的な各種教室を開催していくことによって、新たなスポーツ人口の獲得を目指す。

※水中ウォーキング教室

開催期間	教室回数	受講者数
平成25年9月6日～平成26年3月14日	10回	32名

※ちよだスポーツクラブ事業（交流大会）参加者数

事業名	開催日	参加者数
ソフトバレーボール大会	平成25年10月12日	会員4名、会員外46名

人権教育指導方針

1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図る。

2 基本方針

(1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進し、生命や人格を尊重したり他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

(2)社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

3 重点施策

(1)学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

(2)社会教育

「ひとにやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直観的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

- ①人権教育推進協議会活動の充実
- ②集会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会の実施
- ③各種学級・教室への人権教育の積極的導入
- ④全町民を対象とした啓発活動の充実
- ⑤人権教育指導者の養成と資質の向上
- ⑥学校教育における人権教育との連携

◆主な取り組みと成果

人権教育推進協議会は年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業について協議・決定した。

各集会所において、数多くの教室・講座が行われ地域住民の交流が図れた。講演会については、例年、多くの方に参加をいただいている。

生涯学習事業の中の、高齢者教室等において、人権に関する重要課題をテーマとした講座を取り入れることで啓発に努めている。

小学生・中学生の人権啓発作品（作文、標語、ポスター）を利用し、人権啓発リーフレットを作成し全戸配布している。なお、同リーフレットは町ホームページにも掲載。また、公共施設や企業（ジョイフル本田千代田店）と連携して人権啓発作品巡回展を開催することで、広く多くの方に周知している。

人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図っている。

◆評価と今後の取り組み

集会所事業については、参加者が固定化しているため、今後は、住民ニーズ等を再調査し吟味することで、魅力ある内容の講座とし、多くの方が集会所に出向くように努めていきたい。

人権教育講演会では、できるだけ身近な重要課題に対応した内容で選定し、参加者の満足度が高い充実した講演会になるよう努めたい。

小学生・中学生の標語・ポスター・作文等の人権作品を公共施設や大型商業施設に展示し、その作品の中から審査を経て優れた作品についてはリーフレットに掲載し、全戸配布することにより、多くの方に周知することができた。今後も継続して、児童・生徒の啓発作品を一般住民に広く公開していきたい。

【平成25年 教育委員会活動状況】

1. 組織体制

教育委員 5名（委員長 1、委員長職務代理者 1、委員 2、教育長 1）

2. 委員会の活動状況

(1)委員会

- ・委員会開催回数 6回
- ・議案件数 17件
教育行政方針
規則要綱等の制定・改正
要保護及び準要保護児童生徒の認定
奨学資金貸与の認定 等

(2)視察・研修等

- ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会
総会・研修 平成25年5月31日
茨城県つくば市「つくば国際会議場」
- ・邑楽郡町村教育委員会連絡協議会
日帰り研修 平成25年6月28日
館林市「正田記念館・製粉ミュージアム」
- 視 察 研 修 平成25年11月28日～29日
新潟県新潟市「中央図書館」
- ・群馬県町村教育委員会
委員長・教育長合同研修会
平成26年1月9日～10日
渋川市「ホテル天坊」

(3)行事等への参加

- ・オープンスクール
- ・入学(園)式、卒業(園)式、立志式(中学校)、運動会
- ・人権教育講演会、町民体育祭 等